

大田区立羽田中学校 運動部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	大田区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	大田区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、以下を基準とする。 【休養日】 1 学期中は、週当たり2日以上上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） 2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 【活動時間】 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
設置されている 運動部活動名	バレーボール部、バスケットボール部、野球部、卓球部、柔道部、サッカー部、バドミントン部、ソフトテニス部、ソフトボール部 ダンス部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部、ハンドメイド部、文化活動部、英語部